

## 令和7年度事業報告書

特定非営利活動法人 焼津育成の会 野いちご

### 1 事業期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 2 事業の概要

令和7年度は、就労継続支援B型および生活介護の多機能型事業所として、利用者一人ひとりの主体性を尊重した支援の提供に努めた。事業計画に基づき、支援の質の向上、工賃向上、生活介護における活動の充実に取り組み、日中活動の提供および地域生活の支援については概ね継続することができた。一方で、制度改正への対応、感染症対策、各種委員会・研修の実施、送迎対応の増加、人件費および固定費の増加等により、収支は大幅な赤字となり、事業運営上の構造的課題が明確となった年度であった。

### 3 開所日数および利用状況

#### (1) 就労継続支援B型

- ・定員 20人
- ・在籍者数 23人
- ・開所日数 252日
- ・延べ利用者数 5,084人（前年度4,630人）
- ・平均利用者数 20.2人（前年度18.4人）

利用者数および平均利用人数ともに増加し、安定した利用状況で推移した。地域における利用ニーズは継続して高い状況にある。

#### (2) 生活介護

- ・定員 10人
- ・在籍者数 8人
- ・開所日数 251日
- ・延べ利用者数 1,617人（前年度1,291人）
- ・平均利用者数 4.8人（サービス提供時間算出）

延べ利用者数は増加したが、利用時間の短時間化等の影響により、平均利用人数は計画を下回る結果となった。3月に新規利用者1人増。

### 4 事業計画に対する評価

#### (1) 支援の質

本人主体の支援および集団活動を通じた社会性の育成については、日々の支援の中で実施することができた。一方で、利用者の状態変化や行動上の課題に対する対応について、職員間での支援方法の統一が十分とは言えず、個々の経験や判断に依存する場面が見られた。

事業計画で掲げた「統一された支援の実施」については、十分に達成されたとは言えない結果となった。

## 令和7年度事業報告書

### (2) 多機能型としての運営

多機能型としての一体的な運営については、十分に機能したとは言い難い状況であった。

特に喫茶業務において長年の属人化が継続していたことにより、他部署との連携が限定的となり、工房・喫茶・生活介護が独立的に運営される傾向が見られた。

その結果、部署間の情報共有や人員の柔軟な活用が難しく、法人としての方向性の統一にも課題が残った。

### (3) 就労継続支援B型

工賃向上を目標として、生産活動の充実および作業機会の確保に取り組んだ。

施設外就労、下請け作業、自主製品販売等に取り組み、年間工賃総額は前年度を上回る結果となった。

・年間工賃総額 4,043,345 円（前年度比+416,881 円）

・平均工賃月額 16,680 円（前年度比微増）

工賃総額は増加したが、利用者数増加の影響もあり、平均工賃月額については大幅な向上には至らなかった。また、施設外就労の拡大、下請け作業の安定受注、自主製品販売強化等については継続して取り組んだものの、収益構造の改善には引き続き課題が残る結果となった。

なお、除草作業については、熱中症リスク等の安全面を考慮し、一部活動を縮小した。

### (4) 生活介護

利用者の意向に基づいた活動提供については継続して実施することができた。

創作活動、運動活動、外出活動、地域活動等を通じて、日中活動の機会確保および社会参加支援に取り組んだ。

一方で、活動成果の整理や見える化については十分とは言えず、支援内容をどのように成果へ結びつけるかが課題として残った。

## 5 喫茶事業

喫茶事業については継続して営業を実施した。

しかしながら、原材料費高騰、設備老朽化、人員負担増加等の影響により、運営環境は厳しい状況となった。また、職員退職の影響により既存職員への負担が増加し、喫茶運営における業務の見直しおよび多機能型としての連携体制の再構築が課題となった。

## 6 収支の状況

令和7年度は、法人全体として大幅な赤字決算となった。主な要因は以下のとおりである。

- ・BCP対応、感染症対策、各種委員会・研修実施等、制度対応に伴う経費増加
- ・業務支援ソフト導入および福利厚生整備等による支出増加
- ・新規保険加入による固定費増加
- ・送迎対応および土曜日開所等に伴う人件費負担増加
- ・加算について、配置実態はあったものの、事務手続き上の不備により算定できず、収入減少要因となった。一方で、利用者数自体は増加しており、単純な利用低下による赤字ではなく、運営構造および制度対応負担による影響が大きい状況であった。

## 令和7年度事業報告書

### 7 生活介護事業の継続検討について（計画外実施事項）

令和6年度以降、生活介護事業の収益状況が厳しい状態となっていたことから、令和7年度期中において生活介護事業の継続可否について複数回検討を行った。

検討の結果、多機能型事業所としての特性を活かし、活動内容の見直しおよび利用者確保に取り組むことを前提として、事業継続とする判断に至った。

### 8 職員体制の変化（計画外実施事項）

令和7年度において、就労継続支援B型の常勤職員1名が契約満了により退職し、併せて送迎担当職員1名が退職した。これにより既存職員の業務負担が増加し、特に送迎業務および日常支援において影響が見られた。また、利用者増加に伴い、現場業務量は増加傾向となったが、職員体制には十分な余裕がなく、業務の属人化および負担集中が課題となった。

### 9 運営指導の実施（計画外実施事項）

令和7年11月に静岡県障害者指導班による運営指導（実地指導）を受けた。

感染症および食中毒の予防・まん延防止に関する委員会について、開催頻度が基準を満たしていなかった点について改善指導を受けた。当該事項については、年間計画の見直しおよび実施体制の整備を行い、改善を図ることとした。なお、その他の項目については大きな指摘はなく、運営体制、人員配置、支援記録等については概ね適正であるとの評価を受けた。

### 10 職員研修および人材育成

虐待防止、身体拘束適正化、感染症対策、BCP等に関する研修および会議については実施した。

一方で、職員育成については個々の経験や努力に依存する部分が多く、体系的な育成体制の構築については今後の課題となった。

### 11 情報公表

WAM NET等を通じ、制度上必要な情報公表について適切に実施した。

### 12 令和7年度を踏まえた今後の運営について

令和7年度は、利用者数の増加および支援継続に努める中で、制度対応、人員体制維持、安全対策等を優先して運営を行った一年であった。一方で、制度改正への対応、送迎負担の増加、人件費および固定費増加等により、現行の運営構造では収支的な課題も明確となった。

また、加算算定に係る事務管理体制についても課題が明らかとなり、令和8年度においては、支援の質だけでなく、制度運営、収支管理、組織体制を含めた総合的な見直しが必要な状況である。

今後も利用者の実態およびニーズを踏まえた支援を継続しつつ、多機能型事業所として持続可能な運営体制の再構築に努めていく。